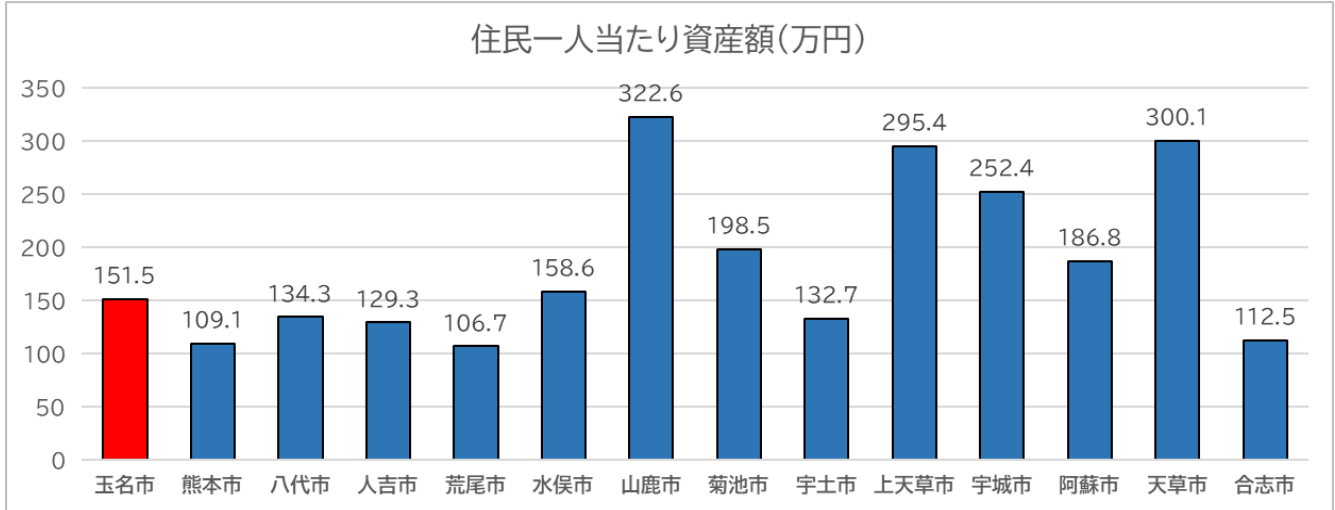


令和2年度決算 一般会計等財務書類分析(県内他市との比較)

1. 住民一人当たり資産額



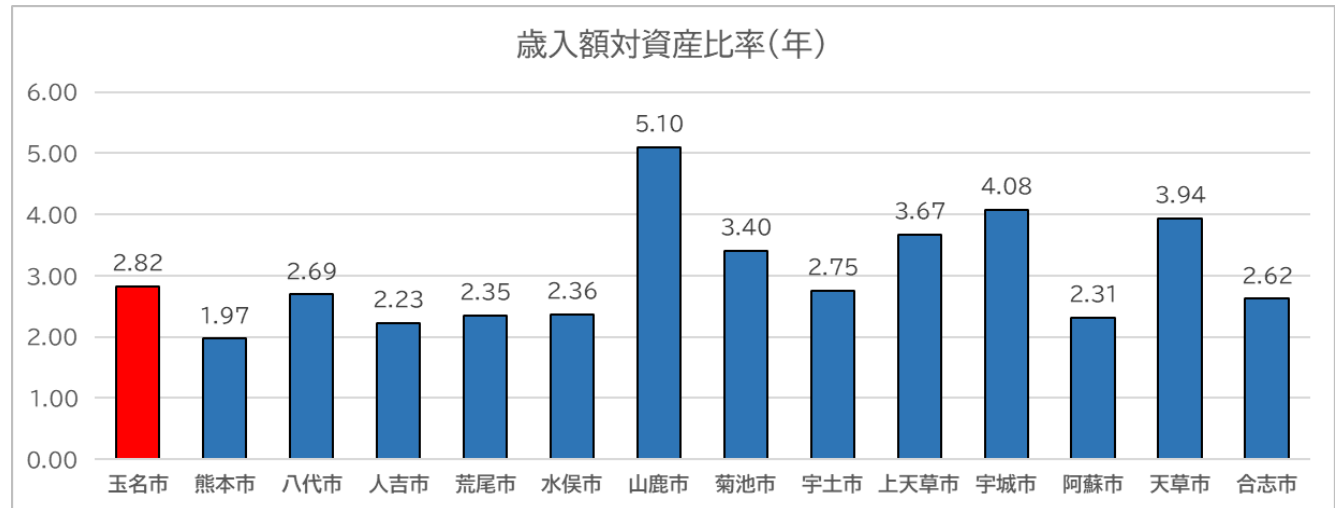
(県内14市の平均値:185.0)

算定式

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

住民一人当たりの資産額を表す指標。本市の値は平均値よりも低く、他市と比較すると資産の保有額が少ないと言えます。ただし、基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となるため、適正なレベルで維持することが重要になります。

2. 歳入額対資産比率



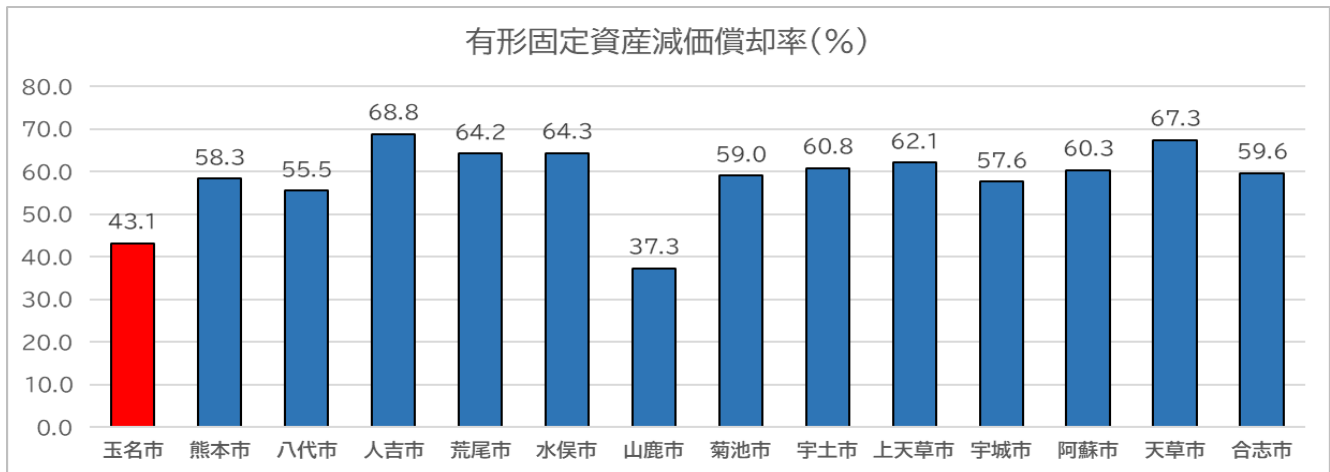
(県内14市の平均値:3.02)

算定式

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を算出し、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標。住民一人当たり資産額と同様に、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となるため、適正なレベルで維持することが重要になります。本市の値は平均値よりやや低く、2.82年分の歳入に相当する資産を蓄えられているということになります。

3. 有形固定資産減価償却率



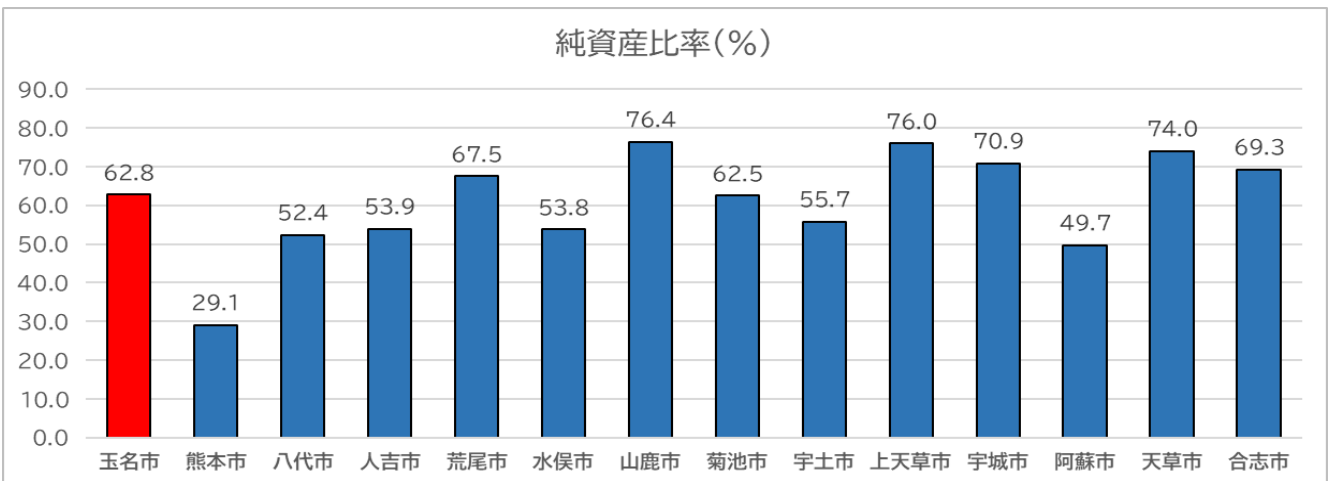
(県内14市の平均値:58.4)

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額})}$$

保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標。本市の値は平均値より低く、比較的に、資産が若い状況であるといえます。今後も集約化・長寿命化等に努め、公共施設やインフラ等資産の適正な維持管理を図っていくことが重要になります。

4. 純資産比率



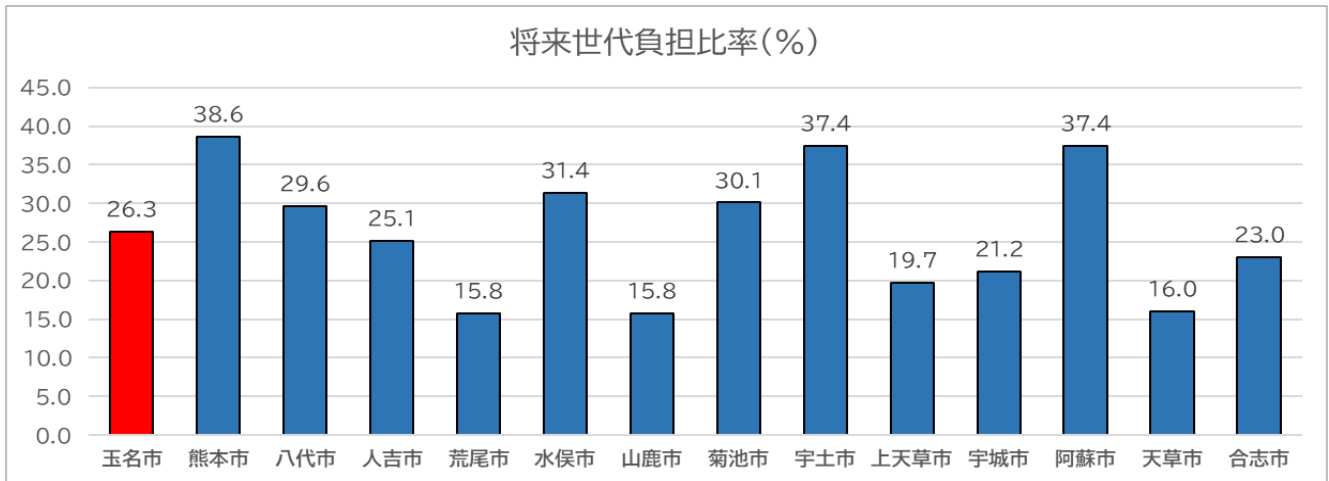
(県内14市の平均値:61.0)

算定式

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$

保有している有形固定資産等が、どの世代の負担により形成されてきたかを表す指標。本市の値は平均値よりもやや高く、比較的、現在の資産は現世代で負担していると言えます。

5. 将来世代負担比率



(県内14市の平均値:26.2)

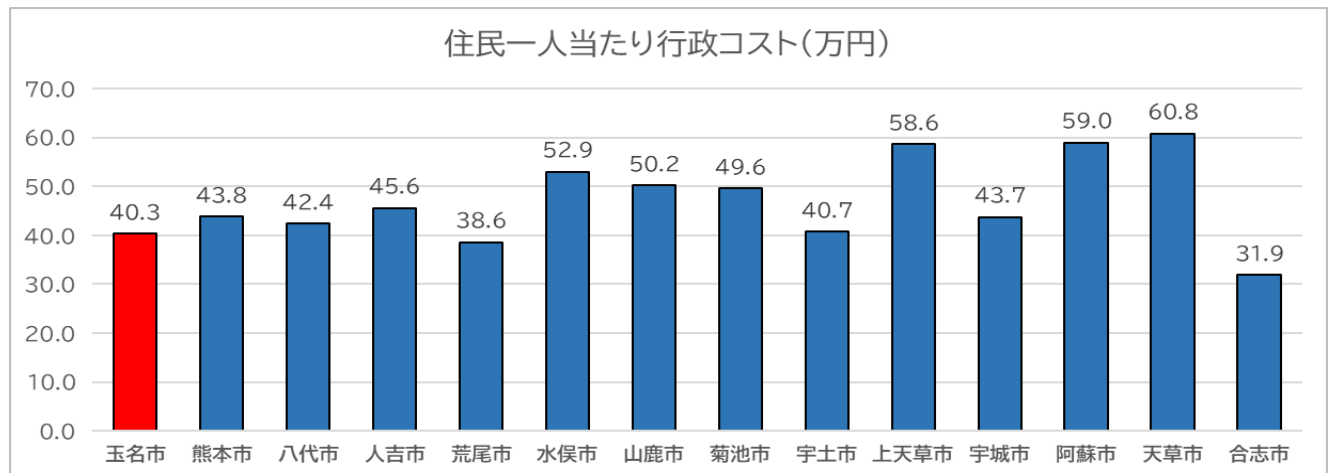
算定式

$$\text{将来世代負担比率} = \text{地方債残高}(\ast) \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

(※ 地方債残高から、臨時財政特別債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填特別分を控除したもの)

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標。本市の値は平均値とほぼ同じで、平均的な資産形成を行っていると言えます。

6. 住民一人当たり行政コスト



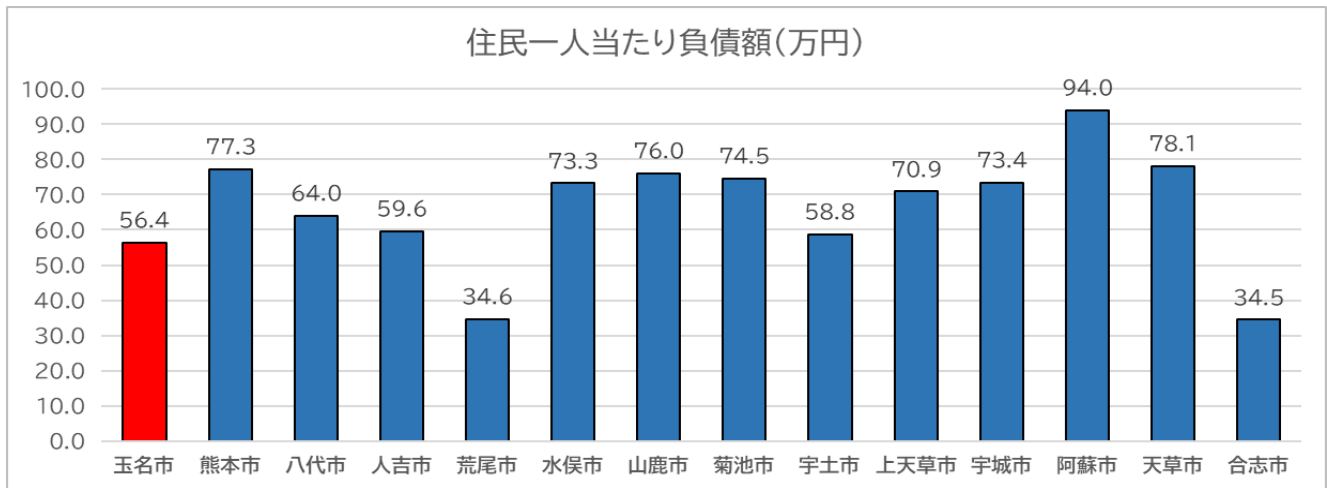
(県内14市の平均値:47.0)

算定式

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

行政運営を行う上で、住民一人当たりに係る行政コストを測る指標。この値が低ければ、効率的な行政運営を行うことができていると言えます。本市の値は平均値より低くなっていますが、社会保障にかかるコストは増加していく見込みであり、事務事業の見直しを行い、引き続き全体的な行政コストの抑制に努めていく必要があります。

7. 住民一人当たり負債額



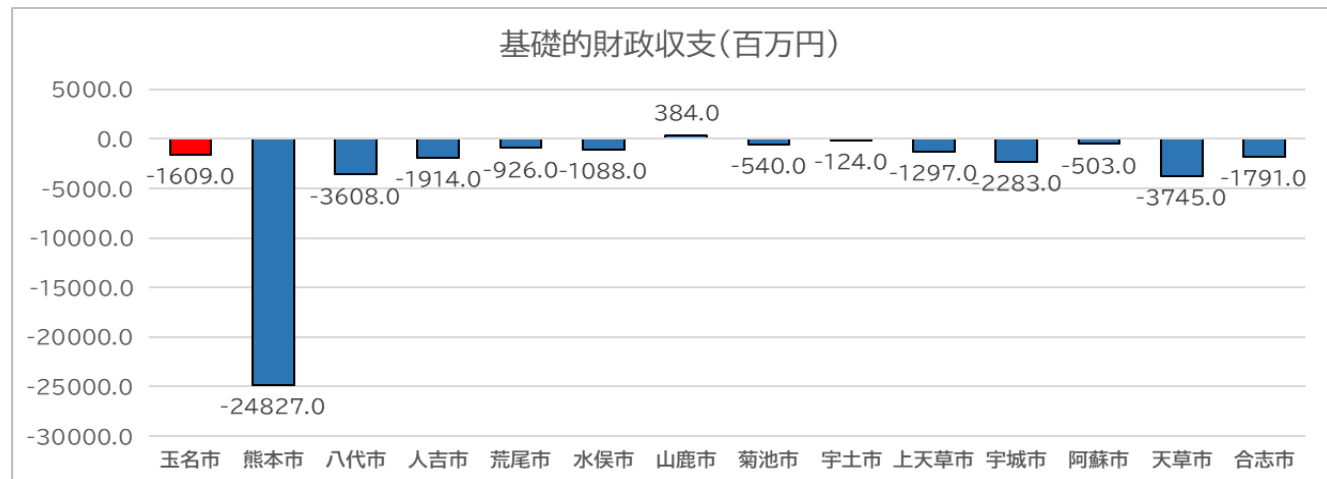
(県内14市の平均値:66.1)

算定式

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

住民一人当たりの負債額を表す指標。本市の値は平均値よりも低くなっており、比較的負債が少ないことが分かります。引き続き新規に発行する地方債の抑制を行うなど、将来世代の負担の軽減に努める必要があります。

8. 基礎的財政収支



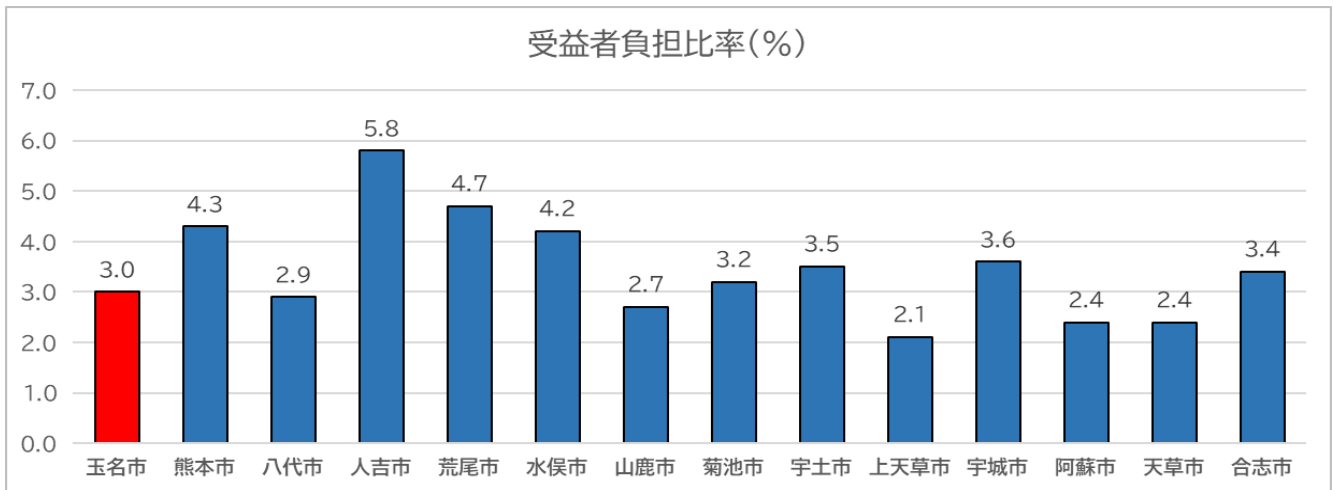
(県内14市の平均値:▲3133.6)

算定式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支(支払利息支出を除く)} \\ &+ \text{投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)} \end{aligned}$$

地方債発行収入を除いた歳入と、公債費を除く歳出の収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費をその時点の税金等でどれだけまかなえているかを示す指標。地方公会計においては財務書類(資金収支計算書)を作成することにより得られる、業務活動収支及び投資活動収支の合算額です。プラスだと黒字、マイナスなら赤字。本市においては、学校施設の更新や、市民会館の建設工事等の大規模工事が集中したことにより赤字となっています。

9. 受益者負担比率



(県内14市の平均値:3.4)

算定式

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

経常収益(使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額)に対する経常費用(行政サービス提供に係る負担)の比率を示した指標で、行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表した指標。本市の値は平均値よりもやや低く、行政サービスに対する住民の負担が少ないと言えます。使用料及び手数料については、各施設の目的により受益者負担率を設定するなどし、今後全体的な見直しを検討していく必要があります。